

水災害に関する防災・減災対策本部について

趣旨

- ◆近年、巨大台風等に伴う大規模な災害が頻発・激甚化。
- ◆2012年9月、首都圏の大規模水害に関し、各主体が行うべき対策を明確化した首都圏大規模水害対策大綱が中央防災会議において決定。
- ◆こうした状況を踏まえ、国土交通省として、水災害が発生した場合に実施すべき対策をより具体化して取組を強化するために対策本部を設置。

検討対象

- ◆台風等に伴う大規模な洪水・高潮による被害や土砂災害及び集中豪雨による内水被害を対象。
- ◆首都圏大規模水害対策大綱を参考としつつ、被害を最小化させるために緊急的、総合的に取り組むべき対策を検討。

ワーキンググループの設置

- ◆大都市部においては特に甚大な被害が想定される地下街等の対策のため、地下街等浸水対策要綱(仮称)を策定することとし、地下街・地下鉄等ワーキンググループを設置。
- ◆リードタイムを活用した発災前の活動に着目し、防災・減災に向けタイムラインの考え方を活かした行動計画を検討するため、防災行動計画ワーキンググループを設置。

対策本部メンバー

(本部長) 太田国土交通大臣
 (本部長代行) 高木国土交通副大臣
 (本部長代理) 野上国土交通副大臣及び国土交通大臣政務官
 (副本部長) 事務次官、技監及び国土交通審議官
 (本部員) 官房長
 大臣官房総括審議官
 大臣官房技術総括審議官
 大臣官房建設流通政策審議官
 大臣官房物流審議官
 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
 大臣官房技術審議官
 大臣官房官庁営繕部長
 総合政策局長 港湾局長
 国土政策局長 航空局長
 土地・建設産業局長 北海道局長
 都市局長 政策統括官
 水管理・国土保全局長 国際統括官
 道路局長 国土技術政策総合研究所長
 住宅局長 国土地理院長
 鉄道局長 観光庁長官
 自動車局長 気象庁長官
 海事局長 海上保安庁長官

スケジュール

H26.1

水災害に関する防災・減災対策本部
(第1回)

地下街・地下鉄
WG

防災行動計画
WG

WGを適宜開催

H26.4

水災害に関する防災・減災対策本部
(第2回)

◆H26の出水期に向け実施、試行することを取りまとめ

WGを適宜開催

H27.4

水災害に関する防災・減災対策本部
(第3回)

◆地下街等浸水対策、国土交通省防災行動計画とりまとめ

※事務局は大臣官房、総合政策局及び水管理・国土保全局が務める。

地下街・地下鉄等W.G.

検討事項

- ◆外力の特性(洪水、高潮、内水)に応じた地下街等の浸水対策の検討
- ◆地下街、地下鉄、接続ビル等の連携方策の検討 等

構成

- ◆座長 水管理・国土保全局河川環境課長
- ◆副座長 総合政策局政策課長
- ◆参画部局 大臣官房参事官(運輸安全防災)、都市局、水国局下水道部、住宅局、鉄道局、自動車局、港湾局、航空局 等

防災行動計画W.G.

検討事項

- ◆水災害に対する国土交通省の役割と機能の国民への周知
- ◆大規模水害時に強化すべき機能の抽出
- ◆防災行動計画策定指針の検討
- ◆国土交通省防災行動計画の策定 等

構成

- ◆座長 水管理・国土保全局防災課長
- ◆副座長 大臣官房参事官(運輸安全防災)、総合政策局政策課長
- ◆参画部局 大臣官房技術調査課、都市局、水国局下水道部・砂防部、道路局、住宅局、鉄道局、自動車局、港湾局、航空局、気象庁、海上保安庁 等